

令和4年第5回美郷町議会定例会

議事日程（第3号）

令和4年6月14日（火曜日）午前10時開議

議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第 29号 令和4年度美郷町一般会計補正予算第2号
- 第 2 議案第 30号 令和4年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号
- 第 3 議案第 31号 令和4年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号
- 第 4 議案第 32号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号
- 第 5 議案第 33号 令和4年度美郷町水道事業会計補正予算第1号

陳情等審議（委員長報告～質疑～討論～表決）

- 第 6 陳情第 5号 陳情書（女性トイレの維持及びその安心安全の確保について）
- 第 7 陳情第 7号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 第 8 陳情第 6号 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情
- 第 9 陳情第 8号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情
- 第10 陳情第 9号 沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情

追加議案審議

- 追加日程第1 発議第 4号 女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書の提出について
- 追加日程第2 発議第 5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書の提出について
- 追加日程第3 発議第 6号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 追加日程第4 議員派遣について
- 追加日程第5 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	熊谷隆一君	2番	村田薫君
3番	鈴木正洋君	4番	藤原政春君
5番	高山茂雄君	6番	高橋邦武君
7番	深澤均君	8番	伊藤福章君
9番	高橋正和君	10番	泉美和子君
11番	深沢義一君	12番	熊谷良夫君
13番	澁谷俊二君	14番	長谷川幸子君
15番	鈴木良勝君	16番	森元淑雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	本間和彦君
総務課長	高橋穰君	企画財政課長	武田浩之君
税務課長	奥山智佳等君	住民生活課長	木村英彰君
福祉保健課長	高橋勉君	農政課長	中田裕克君
商工観光交流課長	今野武俊君	建設課長	高橋博和君
会計管理者兼 出納室長	飛澤史子君	農業委員会 会長	高橋正尚君
農業委員会 事務局長	小田長光仁君	教育長	福田世喜君
教育推進監	武藤浩紀君	教育推進課長	佐々木寿人君
生涯学習課長	大澤修君	代表監査委員	高橋信雄君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	深澤文仁	庶務班長 兼議事班長	佐々木直樹
上席主査	高橋幸恵		

◎開議の宣告

○議長（森元淑雄君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第29号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第1、議案第29号 令和4年度美郷町一般会計補正予算第2号を議題
議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。2番、村田 薫
君。

○2番（村田 薫君） ページの65ページになります。20款5項4目の雑入のところで質問します。

タブレット端末のことなんですけれども、この計上された金額は当初予算で想定できなかった
理由とか、また一部の保護者に自己負担させた詳細などについてお伺いします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。教育推進課長。

○教育推進課長（佐々木寿人君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

令和4年度当初予算ではなく本定例会での予算計上につきましては、中学校におけるタブレッ
トの活用状況や、生徒のタブレット使用の定着度などを踏まえまして、次のステップとしてタブ
レットの持ち帰り学習への活用を検討することといたしました。

タブレット持ち帰り時の活用の仕方や、インターネットのサイトアクセスの際のフィルタリン
グ、個々のタブレット端末の管理の在り方など、タブレットの持ち帰り活用に係る制度設計に時
間を要しましたことから、本定例会にて予算を計上したものでございます。

続きまして、2つ目のご質問ですけれども、保護者に負担を求めることになるのかというところ
でありますけれども、タブレット端末を家庭に持ち帰って活用するためには、インターネット
に無線通信して接続する必要があります。そのような通信環境が整っている家庭については、保
護者等の契約回線を利用させていただくことで、タブレットの活用が可能となります。

しかし、インターネットの無線通信環境のない家庭につきましては、無線LANルーターとい
う機器によりインターネットに接続し、タブレットを活用することになります。その機器につき

ましては、町で準備しておりまして、今後無線通信環境のない世帯に対して、無償で貸し出すこととしております。ただし、機器の通信料につきましては、インターネットの無線通信環境の整っている家庭ではそれぞれが通信料を支払っておりますので、それとの公平性を保つため貸し出す保護者からご負担いただくというものでございます。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。7番、深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 今の質問に関連してですけれども、家庭内学習での活用ということでしたが、具体的にはどのような活用の仕方を想定しているものなのか、伺いたいと思います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。教育推進課長。

○教育推進課長（佐々木寿人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

活用の仕方といたしましては、夏休みや冬休みなどの長期休業中に、生徒とのオンライン面談ですとか、オンラインによる学習指導を行うというのが1つあります。また、インターネットを活用した調べ学習などを生徒が自主的に学習するための活用も1つとして挙げられます。

また、新型コロナウイルスの感染症による臨時休校ですとか、そういう際にも活用できるものと考えております。具体の学習の仕方のほうにつきましては、いろいろ学習ソフト等ありますので、そこら辺を活用して、持ち帰り時の学習につなげたいというものでございます。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。7番、深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 今経済格差とかいろいろあって、流的には教育の無償化というような流れのほうに進んでいるのかと思います。今の説明によりますと、教育という範疇かとも思われますけれども、その無償化へについての検討はなされたのか。先ほどの説明では既にネット回線を導入している家庭と、まだ未導入の家庭との差を公平にしたいという思いでしたけれども、既に回線を導入している方々はほとんどが定額制で、それが増えたからといって割増しの料金が発生するものではないように思いますけれども、今後のことを考えて無償化という選択をして、後々には小学校とかにも波及するでしょうし、そういう検討はなされたものかお願いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。教育推進課長。

○教育推進課長（佐々木寿人君） ただいまの無償化、そういうインターネットの無線通信環境のない世帯からご負担いただかないように無償化で対応も考えたのかというところでありましてけれども、やはりその通信環境整っている世帯、あと町で無線ルーターを準備して、貸し出して、た

だし通信料だけのご負担いただくという部分でありますけれども、就学援助対象世帯の方につきましては、保護者負担のほうを就学援助の項目の1つとなるように、今後そこは手続していきたいと考えております。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。教育長、答弁願います。

○教育長（福田世喜君） 補足説明をさせていただきます。

無償にすべきかどうかということも、基本的計画では検討しております。その中で、教育の無償化というのはいろんなレベルがあるわけですし、例えばこの前の給食費の問題とか、いわゆる教育本体の部分と、さらにその付随する関連部分、また今回は家庭学習の分野ということで、どの範疇までがそういう対象になるかは非常に難しい問題で、それぞれの財政事情とか、国の方向性と併せて検討しなきゃならないというふうに考えております。

今回の通信回線料についての、それぞれ家庭の保護者の負担にするという方向は、全国的に見ても大体そういう方向がほとんどであります。一部、そこを市町村でというのは、ごく一部ありますけれども、近隣市町村でもそういう動向であるというようなことの全体状況を見て、ここはやはり保護者に負担してもらわなければならないというふうに判断して、予算計上をお願いしたところであります。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第29号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第29号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第29号 令和4年度美郷町一般会計補正予算第2号は、原案のとおり決しました。

◎議案第30号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第2、議案第30号 令和4年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算

第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第30号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第30号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第30号 令和4年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号は、原案のとおり決しました。

◎議案第31号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第3、議案第31号 令和4年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第31号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第31号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第31号 令和4年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号は、原案のとおり決しました。

◎議案第32号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第4、議案第32号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第31号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第32号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第32号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号は、原案のとおり決しました。

◎議案第33号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第5、議案第33号 令和4年度美郷町水道事業会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第33号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第33号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第33号 令和4年度美郷町水道事業会計補正予算第1号は、原案のとおり決しました。

◎陳情第5号及び陳情第7号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第6、陳情第5号及び日程第7、陳情第7号を会議規則第37条の規定により、一括議題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
教育民生常任委員長、泉 美和子君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 泉 美和子君 登壇）

○教育民生常任委員長（泉 美和子君） 令和4年6月2日の第5回定例会本会議において、当委員会に審査を付託されました陳情第5号と第7号の審査経過と結果を報告いたします。

6月7日、委員8名が出席し、当委員会を開催して、慎重に審査いたしました。

初めに、陳情第5号 陳情書（女性トイレの位置及びその安心安全の確保について）の審査では、大事なことは女性が事件や犯罪に巻き込まれる危険性があることだと思う。女性の安心安全を重視していただきたい。これはあくまでも職場における規則改正で、職場以外にまで影響が及ぶのだろうかという疑問もある。働き方改革を進める側の苦肉の策だと思う。女性トイレを男性も使える多目的トイレにすることには歯止めをかけたいと思うが、趣旨採択が相当だと思うなどの意見がありました。

採決したところ、採択とすべきもの4人、趣旨採択とすべきもの2人、継続審査とすべきもの1人となり、採択とすべきものと決しました。

次に、陳情第7号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引上げを図るための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情についての審査では、昨年も同じような陳情があり審査したが、現状を見ると採択すべきものと思っている。先生が足りないということがデータで出ているので、採択するべきだ。1学級の児童生徒数が少なくなれば、先生の見配りも行き届くし、実際に児童数が少ない小学校から中学校に上がった生徒は、学習が進んでいたという結果もあるようだ。1学級の児童生徒数を少なくして、できれば教職員を増やしていただきたいなどの意見がありました。

採決したところ、採択すべきもの7人となり、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（森元淑雄君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。

質疑は、陳情番号を述べてからお願いします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、陳情第5号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

陳情第5号について、これより採決いたします。この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第5号について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、陳情第5号 陳情書(女性トイレの維持及びその安心安全の確保について)は、委員長報告のとおり採択することに決しました。

ただいま議題となっております案件中、陳情第7号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

陳情第7号について、これより採決いたします。この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第7号について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、陳情第7号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げを図るための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、委員長報告のとおり採択することに決しました。

◎陳情第6号、陳情第8号及び陳情第9号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第8、陳情第6号及び日程第9、陳情第8号及び日程第10、陳情第9号を会議規則第37条の規定により、一括議題といたします。

この陳情の審査方を総務産業常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長、村田 薫君、登壇願います。

(総務産業常任委員長 村田 薫君 登壇)

○総務産業常任委員長(村田 薫君) 報告いたします。

令和4年6月2日の第5回定例会本会議において、当委員会に審査を付託されました陳情第6号、第8号、第9号の審査経過と結果をご報告申し上げます。

6月8日、委員8名が出席し、当委員会を開催して、慎重に審査いたしました。

初めに、陳情第6号 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情の審査では、海の日に限らずハッピーマンデーの制定の際、祝日本来の意味や由来がおろそかにされる懸念があるということは、あらかじめ分かっていたわけで、国会でも賛成多数でこのような制度になってきた経緯がある。平成15年以降、海の日ハッピーマンデーは定着しており、現状のままでいいと思う。海の日を7月20日に固定したところで、国民一人一人が海に思いをはせる機会となるのか疑問である。7月20日が土曜日の場合は、振替休日とならず、実質的に休日が減るため、国民の理解が得られないのではないか。最後にハッピーマンデー制度を覆すようなことは望ましくない、国民は連休を望んでいると思うなどの意見がありました。

採決したところ、不採択とすべきもの7人となり、全会一致で不採択すべきものと決しました。

次に、陳情第8号 地方財政の充実強化を求める意見書提出に関する陳情の審査では、陳情の願意は妥当であり、採択すべきである。自治体が増大する行政需要に対応するためには、地方財政の充実強化は必要である。財源は全て国から分配されるという考え方ではなく、国税から地方税へ財源移譲を行うなど、地方に軸足を移すことが必要だ。経済が停滞している中、国の財源も厳しい、確かに陳情内容はいいことだと思うが、今は難しいと思う。もう少し経済が上向きになってきたら改めて考えたい。さらには、コロナ禍やウクライナ情勢を考えると、国の財政も大変だと思う。最後に、国の現状を考えるのは国会議員の仕事であって、私たちは地方自治体の議員であり、その立場としてこの陳情は採択すべきであるなどの意見がありました。

採決したところ、採択とすべきもの5人、趣旨採択とすべきもの1人、不採択とすべきもの1人となり、採択すべきものと決しました。

次に、陳情第9号 沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情の審査では、最初に捨て石にした差別という表現は過剰である。普天間から辺野古へ基地移設は国会で決定したことであり、国の安全保障政策については、国で議論して解決することが重要である。国防上、地理的な要素が重要であり、これは致し方ないと思う。捨て石にしている気持ちは毛頭ない。国も沖縄県の基地負担軽減に努めている。辺野古新基地建設にはこれまでも予算が投じられており、これを中止せよというのは余りにも大変な話であると思う。最後になりますが、これは国会で決めている事項であり、我々がどうのこうの言える立場にはないなどの意見がありました。

採決したところ、不採択とすべきもの7人となり、全会一致で不採択すべきものと決しました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（森元淑雄君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。

質疑は、陳情番号を述べてからお願いします。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、陳情第6号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

陳情第6号について、これより採決いたします。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。お諮りします。陳情第6号について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、陳情第6号 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情については、委員長報告のとおり不採択することに決しました。

ただいま議題となっております案件中、陳情第8号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

陳情第8号について、これより採決いたします。この陳情に対する委員長の報告は採択です。お諮りします。陳情第8号について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、陳情第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情については、委員長報告のとおり採択することに決しました。

ただいま議題となっております案件中、陳情第9号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

陳情第9号について、これより採決いたします。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。お諮りします。陳情第9号について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、陳情第9号 沖縄を「捨て石」にしない安

全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情については、委員長報告のとおり不採択することに決しました。

暫時休憩いたします。

(午前10時27分)

(午前10時28分)

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり案件が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認め、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前10時28分)

(午前10時29分)

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎発議第4号の上程、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 追加日程第1、発議第4号 女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。

ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。

発議第4号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、発議第4号 女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書の提出については原案のとおり決しました。

◎発議第5号の上程、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 追加日程第2、発議第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。

ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。

発議第5号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、発議第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書の提出については原案のとおり決しました。

◎発議第6号の上程、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 追加日程第3、発議第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。

ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。

発議第6号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、発議第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出については原案のとおり決しました。

◎議員派遣について

○議長(森元淑雄君) 追加日程第4、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり派遣することにしたと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長(森元淑雄君) 追加日程第5、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長、総務産業常任委員会委員長、及び議会広報常任委員会委員長より、審査中の事件等について会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続審査及び継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(森元淑雄君) 以上で今定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これもちまして令和4年第5回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時35分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和4年6月14日

美郷町議会議長 森 元 淑 雄

署 名 議 員 藤 原 政 春

署 名 議 員 高 山 茂 雄